

飛鳥村民体育祭開催のお知らせ

●期 日

10月14日(日)

※予備日なし

●会 場

飛鳥学園運動場

●集合整列

午前8時30分

●競技開始

午前9時

○自由参加種目に参加された方には、お楽しみ抽選番号付き参加賞を配布します。

詳しくは、今月号に差込みのプログラムをご覧ください。また、会場内では中学生によるボランティアも行っております。皆さんのご参加・ご協力をお願いします。

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課

臨時休館のお知らせ

村民体育祭開催にともない、総合社会教育センター全館において、次のとおり臨時休館いたします。

ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしく願います。

●臨時休館日

10月14日(日)終日

●休館施設

- 総合社会教育センター全館
- 中央公民館
- 中央公民館ホール
- 総合体育館

●問合せ先

中央公民館内生涯教育課

温水プール内のウォータースライダーおよび児童用プール再開について

使用停止させていただいておりましたウォータースライダーおよび児童用プールの安全確認ができましたので、10月2日(火)から使用を再開いたします。

皆さんには、長期間にわたり大変ご迷惑をおかけしました。今後ともご利用ください。

村内一斉大清掃のお知らせ

きれいな村づくりのため、村内一斉に清掃活動を行います。

各戸に1名以上のご協力をお願いします。

各地区ごとに区長さんの指示のもと、道路や公園などに散乱する

ゴミの収集にご協力ください。

●日 時

10月21日(日)
午前7時30分～

※清掃終了は各地区の区長さんの指示によります。

お詫び

すこやかカレンダー記事訂正のお詫び

「ふれあい温泉・足湯カレンダー」

誤	営業時間	土曜・日曜・祝日 午前10時～午後9時 12月28日～1月4日 午後5時45分～午後9時
	入浴施設	平日(祝日を除く月～金曜日) 午前10時～午後5時
	足湯施設	全日 休業日 毎月第2木曜日・温泉設備の点検日

正	営業時間	土曜・日曜・祝日 午前10時～午後9時 12月28日～1月4日 午前10時～午後9時
	入浴施設	平日(祝日を除く月～金曜日) 午後5時45分～午後9時
	足湯施設	全日 休業日 毎月第2木曜日・温泉設備の点検日

お詫びとともに訂正いたします。

●お願い

拾ったゴミは、お手数ですが家庭ゴミと同様に分別してください。個人の粗大ゴミは、別に許可をとって搬入してください。方法はすこやかカレンダーにご案内しておりますが、ご不明な点はお問合せください。

●問合せ先

すこやかセンター内保健環境課



平成31年度保育所入所希望者受付のご案内

保育所は、保護者が働いていたり、病気などで乳幼児を家庭で保育できないとき、保護者にかわって保育するところです。

●入所施設

第一保育所(公立)

●受付場所

すこやかセンター内福祉課

●入所申込書等配布開始日

10月15日(月)

※すこやかセンター内福祉課窓口で配布します。

●入所基準

児童の家庭の状況が①～⑥のいずれかに該当する場合

- ①保護者が昼間に家庭外で働いている。(常勤・パート・自営業・農業等)
- ②保護者が昼間に家庭内で家事以外の仕事をしている。(自営業・内職等)
- ③母親の出産。(産前4週、産後8週)
- ④保護者が病気、障害がある。
- ⑤保護者が病気、障害がある人の介護をいつもしている。
- ⑥火災や風水害などの災害で、家を破損したため、復旧に当たっている。

●私的契約児

定員に余裕がある場合に限り、入所基準に該当しない児童についても私的契約児として受け入れをします。

※私的契約児として入所された場合、年度内に退所をお願いすることがございますので、予めご了承ください。

●提出書類

- ①支給認定申請書
- ②入所申込書
- ③就労証明書(村公式ホームページからダウンロードしていただけます。)
- ④出産の場合は、母子手帳または妊娠証明書
- ⑤疾病の場合は、医師の診断書
- ⑥介護をいつもしている場合は介護証明書
- ⑦食物アレルギーに関する調査票
- ⑧保育時間確認書

※印鑑(シャチハタ不可)をお持ちください。

※平成30年度の住民税が未申告の方は、住民税申告を平成30年1月1日時点に住んでいた市町村にてお済ませください。

●受付期間

11月1日(木)～30日(金)

午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜および祝日を除く)

※現在保育所に入所中で、平成31年度も引き続き保育を希望される方は、1月頃に継続の手続きを予定しておりますので、今回の申込みは必要ありません。

幼保連携型認定こども園飛島保育園に入園を希望される方は、飛島保育園にて申込用紙配布および受付を行っておりますので、直接お申込みください。なお、申込用紙配布期間および受付期間については公立と同様です。

私立高校等の授業料を補助します

本村では、私立高校等に在籍する生徒の保護者負担を少しでも軽減するため、授業料の一部を補助しています。

●対象者

10月1日(基準日)から引き続き本村に住所があり、私立高等学校(専修学校高等課程)に在籍している方。

※ただし、授業料を免除されている方は、補助対象外となります。

●申請期間

10月1日(月)～11月30日(金)

※午前9時～午後5時

(土曜・日曜および祝日を除く)

●必要事項

- ①申請書
- ②私立高等学校等生徒調査書
- ③村税納付状況を徴税職員が調査することに同意する文書
- ④振込先が確認できるもの(預金通帳など)
- ⑤印鑑

※申請書等は、教育課窓口にて受領または村公式ホームページからダウンロードできます。

●補助金額 年額一万円

●問合せ先

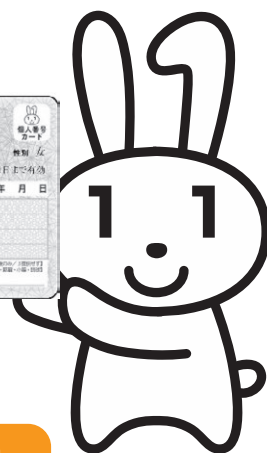
中央公民館内教育課

申請してね!マイナンバーカード

交付手数料は無料

※紛失その他に伴う再発行手数料は有料

身分証明書として利用可能



広報キャラクター「マイナちゃん」

申請方法



郵便申請

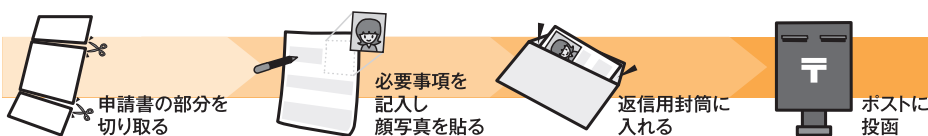


スマートフォン



パソコン

郵便申請イメージ



※申請書を紛失された方は、住民課で再発行が可能です。

申請方法の詳細については公式サイトをご覧ください。

マイナンバーカード 申請 検索

マイナンバーカードの受け取り

交付場所などをお知らせする交付通知書(はがき)がご自宅に届きます。



必要な持ち物をお持ちになり、交付通知書(はがき)に記載された期限までに、記載された交付場所にご本人がお越し下さい。



交付窓口で本人確認の上、暗証番号を設定していただくと、カードが交付されます。

※暗証番号はお越しになる前にあらかじめ考えておいてください。



●マイナンバーを証明する等、大切なカードですので、その受け取りは、必要書類をはじめ厳格な手続となります。ご理解・ご協力のほど、お願いいたします。

●公式サイト マイナンバーカード総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp>

住所・氏名変更の際には

「マイナンバーカード・通知カードの記載変更手続き」もお忘れなく!

マイナンバー自体に変更はありませんが、住所異動(転入、転居等)や戸籍の届出(婚姻等で氏名変更がある場合)の際には、住所地の市区町村窓口でマイナンバーカード・通知カードの記載変更手続きを行ってください。

●問合せ先 民生部住民課